【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年２月13日
【四半期会計期間】	第48期第１四半期（自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社　長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　永冶　泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目20番４号
【電話番号】	０３（３６３９）３３０１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長専務執行役員管理本部長　　藤田　清二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目20番４号
【電話番号】	０３（３６３９）３３０１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長専務執行役員管理本部長　　藤田　清二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第１四半期 連結累計期間	第48期 第１四半期 連結累計期間	第47期
会計期間		自平成25年10月１日 至平成25年12月31日	自平成26年10月１日 至平成26年12月31日	自平成25年10月１日 至平成26年９月30日
売上高	(百万円)	2,695	3,014	25,613
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	△717	△629	1,832
四半期純損失（△）又は当期純利益	(百万円)	△481	△434	983
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△493	△464	992
純資産額	(百万円)	9,659	10,238	10,887
総資産額	(百万円)	20,839	21,404	20,084
１株当たり四半期純損失金額（△）又は１株当たり当期純利益金額	(円)	△55.75	△50.09	113.56
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	－	－	－
自己資本比率	(%)	44.5	47.4	53.7

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
３．第47期第１四半期連結累計期間及び第48期第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第47期連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更は、以下のとおりであります。

（コンサルタント事業）

当第１四半期連結会計期間において、当社は海外事業に関する業務経歴や鉄道に関する契約等のノウハウを当社の海外事業部に加えることを目的に、日本交通技術株式会社と事業譲受契約を締結しました。

これによりコンサルタント事業の主要業務に、鉄道事業の企画・計画、鉄道事業の技術・価格提案書作成および契約交渉の支援、鉄道構造物、車両保守設備に関する調査・計画・設計・施工管理、鉄道システム・鉄道運営管理に関する調査・計画・設計・施工管理が追加されております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会において、鉄道・道路などの交通インフラ整備に関するコンサルティングサービスを主業務とする日本交通技術株式会社から事業の一部を譲受けることについて決議を行い、同日付で事業譲受契約を締結しました。

なお、当該事業譲受の概要につきましては、「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間では12月の衆院選の結果、安倍政権が引き続き政権を担うことになり計画的な公共投資を進めることになりました。公共投資については今後も国土強靭化対策に取組むと共に、建設産業の担い手の確保・育成策も強化することになりました。2014年度予算については発注の前倒しが進んだこともあり、当四半期では建設コンサルタント業界の受注も一段落いたしましたが、業務の稼動は国内外共にピークが続いております。当社グループは、引き続き受注と人材確保に注力し、インフラ老朽化対策、震災復興事業等、様々な事業ニーズに応えます。これにより今期の目標利益達成に努めてまいります。

当第１四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は56億47百万円（前年同四半期連結累計期間比2.4%増）、売上高は30億14百万円（同11.8%増）となりました。

利益面では、営業損失６億63百万円（前年同四半期連結累計期間７億43百万円の営業損失）、経常損失６億29百万円（前年同四半期連結累計期間７億17百万円の経常損失）、四半期純損失４億34百万円（前年同四半期連結累計期間４億81百万円の四半期純損失）となりました。

なお、当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第２四半期以降に偏る傾向があります。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

当社グループの主力事業でありますコンサルタント事業の当第１四半期連結累計期間の状況は、受注高54億22百万円（前年同四半期連結累計期間比1.3%増）、売上高29億60百万円（同14.2%増）となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

当第１四半期連結累計期間の状況は、受注高１億92百万円（前年同四半期連結累計期間比58.0%増）、売上高48百万円（同49.8%減）となりました。

〔プロダクツ事業〕

当第１四半期連結累計期間の状況は、受注高32百万円（前年同四半期連結累計期間比20.6%減）、売上高５百万円（同26.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当第１四半期連結会計期間末の資産合計は214億４百万円（前連結会計年度末200億84百万円）となり、13億20百万円の増加となりました。流動資産は137億51百万円（前連結会計年度末133億13百万円）となり、４億37百万円の増加、固定資産は76億53百万円（前連結会計年度末67億70百万円）となり、８億82百万円の増加となりました。

流動資産が増加となった主な要因は、未成業務支出金が24億30百万円増加、繰延税金資産が２億57百万円増加し、現金及び預金が22億49百万円、受取手形及び完成業務未収入金が１億86百万円減少したことによるものです。

固定資産が増加となった主な要因は、のれんが４億34百万円、建物及び構築物が１億39百万円、繰延税金資産が49百万円増加したことによるものです。

〔負債〕

当第１四半期連結会計期間末の負債合計は111億65百万円（前連結会計年度末91億96百万円）となり、19億69百万円の増加となりました。流動負債は82億41百万円（前連結会計年度末64億11百万円）となり、18億29百万円の増加、固定負債は29億24百万円（前連結会計年度末27億84百万円）となり、１億40百万円の増加となりました。

流動負債が増加となった主な理由は、短期借入金が17億75百万円、未成業務受入金が４億94百万円増加し、未払費用が２億72百万円減少したことによるものです。

固定負債が増加となった主な要因は、退職給付に係る負債が１億76百万円増加し、長期借入金が59百万円減少したことによるものです。

〔純資産〕
当第１四半期連結会計期間末の純資産合計は102億38百万円（前連結会計年度末108億87百万円）となり、６億49百万円の減少となりました。
減少となった主な要因は、四半期純損失を４億34百万円計上したこと等により、利益剰余金が６億28百万円減少したことによるものです。
なお、自己資本比率は前連結会計年度末の53.7%から、47.4%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題
１）当面の対処すべき課題の内容等
当社グループの第48期は「長大持続成長プラン2013」の３事業年度の２年目になります。当計画ではグループ各社が事業推進戦略の基で事業展開を図るとともにグループ経営の効果を最大限に発揮することを目指しています。３年ビジョンとして掲げた目標は「グループ総合技術で信頼される企業」、「持続的成長を維持する安定経営企業」、「多様な能力と経験の人材が活躍する企業」、「事業執行の改革を進める企業」であります。この目標に向かい、第48期では第47期の成果を踏まえ、以下の課題に取組み、引き続き必要な施策を実施してまいります。
①　受注の確保
グループ各社は蓄積された高い技術的評価をベースに国内基幹事業の提案力を向上させ、受注拡大を図ります。一方で伸び悩む事業分野と地域および今後市場拡大を目指す事業への人材面や組織面の梃入れを行います。営業面では全社横断的マーケティングを強化する体制を作り、基幹事業受注の支援強化を進めています。海外事業ではCHODAI KOREA CO.,LTD.やChodai&Kiso-Jiban Vietnam Co.,Ltd.等の海外現地法人による事業の現地化を進めるとともに他の海外営業拠点の強化を行い受注拡大に結びつけます。また、海外事業分野を拡大するための国内外でのM&Aを積極的に進めています。
②　品質の向上
第48期はグループ各社とも期初から前期を越える繰越業務量があり、前期に増して業務量が多いスタートとなりました。このような中で、まず必要な人材を確保して業務遂行体制を整えます。加えて成果品の一層高い品質を実現するために、業務マネジメントの徹底と高度化を図る取り組みを継続します。また品質向上のために顧客に積極的に働きかけるコミュニケーションを継続します。なお、ミスや事故等の様々な業務リスクをさらに小さくするための全社的体制を作り、品質の底上げを図ります。
③　事業開拓
海外では第47期において、フィリピンが端緒となった小水力発電事業のインドネシアへの展開が始まりましたが、第48期はこれをさらに進展させます。またM&Aや資本提携を通じて人材を確保し、これまでの基幹分野以外の事業領域の拡大にグループ全体で取組みます。国内では当社の建築や河川・防災等の新領域事業、また基礎地盤コンサルタンツ株式会社では再生可能エネルギー関連領域事業の開拓に取組みます。さらに国内外ともに多様な事業主体、事業内容、事業方式の展開のベースとなるPPP・PFI事業の可能性を拡げます。
④　社員の活力向上
多様な能力と経験の人材が活躍する企業グループを目指すために人材確保と教育制度の充実を図り、社員の活力を醸成します。国内外とも人材の確保は、第48期も引き続き重要課題となっております。第47期に注力した待遇と就業環境の改善や採用の多様化等、優れた人材確保の基礎的要件の更なる充実させます。また、少子・高齢化に伴って発生する社員の就業上の課題に対する制度支援に取組みます。一方で教育面では、社員の能力開発を目的にキャリアステージに対応した教育・研修制度を拡充しキャリアアップの選択肢を拡げます。

今後、現下の経営環境の下で目標達成の重要さを経営者並びに当社グループ社員全員が強く認識しております。経営者並びに当社グループ社員全員は各々担うべきことを自ら認識し、連携し、それを達成することによって市場開拓、技術開発及び生産性の向上を実現してまいります。

２）会社の支配に関する基本方針
① 基本方針の内容
当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。但し、株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。
そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。
② 取り組みの内容
イ.基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、さらなる企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、平成26年９月期からの３事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2013」を策定しました。計画期間中、目指すビジョンは次の４点であります。

（１）グループ総合技術で信頼される企業

長大グループ各社の基幹事業は各得意事業分野で競争力を有しております。今後は、さらにグループ各社がお互いの技術を補完し、また、新たな領域で連携することで顧客により高い信頼を与えられる企業を目指します。

（２）持続的成長を維持する安定経営企業

長大グループが建設コンサルタントとして社会に必要とされる企業グループであり続けるためには、経営の安定が必要条件であります。長大グループは事業推進戦略を着実に進めることで持続的成長を実現し、経営環境に業績が大きく左右されない安定経営企業を目指します。

（３）多様な能力と経験の人材が活躍する企業

国民の生活や経済にとって重要なインフラの担い手である建設コンサルタントの人材不足は、極めて深刻な問題であります。長大グループは基幹事業の競争力向上や技術継承に、さらには新領域事業の開発と成長に必要な人材を確保し、多様で多能な人材が活躍する企業を目指します。

（４）事業執行の改革を進める企業

長大グループは経営の外的環境に影響されにくい企業グループとなり、高い品質の成果と安定した利益を生み出していきます。重要なことは、常に、より効果的・効率的な事業の進め方を工夫し、PDCAを実行し、プロセスの改革を進める企業文化を定着させることであると考えます。

ロ.不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第３号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入することに関し、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認され、平成22年12月22日開催の第43回定時株主総会及び平成25年12月19日開催の第46回定時株主総会でその継続が承認されています。

当社は、この対応策によって、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

③ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ.前記②イ.の取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ.前記②ロ.の取り組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものであります。また、株主意思を尊重するため、株主総会の承認を得ており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しております。取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様に情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成26年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成27年２月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所（市場第二部）	単元株式数100株
計	9,416,000	9,416,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成26年10月１日～平成26年12月31日	－	9,416,000	－	3,107	－	4,864

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　358,300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　9,053,100	90,531	－
単元未満株式	普通株式　4,600	－	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	9,416,000	－	－
総株主の議決権	－	90,531	－

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には、自己株式のうち、「野村信託銀行㈱（長大従業員持株会専用信託口）」が所有する株式377,900株を含めておりません。

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社長大	東京都中央区日本橋蛎殻町１－20－４	358,300	－	358,300	3.81
計	－	358,300	－	358,900	3.81

（注）自己株式には、「野村信託銀行㈱（長大従業員持株会専用信託口）」が所有する株式377,900株を含めておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成26年10月１日から平成26年12月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成26年10月１日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年９月30日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,050	3,800
受取手形及び完成業務未収入金	1,871	1,684
有価証券	110	132
原材料及び貯蔵品	39	37
未成業務支出金	4,713	7,143
繰延税金資産	395	653
その他	145	309
貸倒引当金	△11	△10
流動資産合計	13,313	13,751
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	968	1,107
土地	2,054	2,054
リース資産（純額）	112	137
その他（純額）	138	291
有形固定資産合計	3,274	3,591
無形固定資産		
のれん	282	717
その他	144	147
無形固定資産合計	427	864
投資その他の資産		
投資有価証券	459	515
差入保証金	541	547
保険積立金	609	609
長期預金	18	21
繰延税金資産	949	998
その他	617	643
貸倒引当金	△127	△138
投資その他の資産合計	3,068	3,197
固定資産合計	6,770	7,653
資産合計	20,084	21,404

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成26年９月30日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,019	952
短期借入金	200	1,975
1年内返済予定の長期借入金	304	271
未払法人税等	281	37
未払消費税等	112	1
未払費用	906	633
未成業務受入金	2,918	3,413
リース債務	27	32
賞与引当金	296	127
受注損失引当金	47	103
その他	299	693
流動負債合計	6,411	8,241
固定負債		
長期借入金	759	700
リース債務	92	114
退職給付に係る負債	1,912	2,089
未払役員退職慰労金	1	1
その他	17	19
固定負債合計	2,784	2,924
負債合計	9,196	11,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,884	4,893
利益剰余金	2,889	2,260
自己株式	△219	△216
株主資本合計	10,662	10,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101	94
繰延ヘッジ損益	△26	△45
為替換算調整勘定	22	29
退職給付に係る調整累計額	19	15
その他の包括利益累計額合計	116	93
少数株主持分	109	100
純資産合計	10,887	10,238
負債純資産合計	20,084	21,404

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年10月１日 至　平成26年12月31日)
売上高	2,695	3,014
売上原価	2,106	2,250
売上総利益	589	763
販売費及び一般管理費	1,332	1,427
営業損失（△）	△743	△663
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
為替差益	25	40
雑収入	14	10
営業外収益合計	42	53
営業外費用		
支払利息	15	13
雑損失	0	5
営業外費用合計	16	19
経常損失（△）	△717	△629
税金等調整前四半期純損失（△）	△717	△629
法人税、住民税及び事業税	24	60
法人税等調整額	△260	△243
法人税等合計	△236	△182
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△480	△446
少数株主利益又は少数株主損失（△）	0	△11
四半期純損失（△）	△481	△434

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年10月１日 至　平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△480	△446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	△6
繰延ヘッジ損益	△22	△19
為替換算調整勘定	△3	11
退職給付に係る調整額	-	△3
その他の包括利益合計	△12	△17
四半期包括利益	△493	△464
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△492	△457
少数株主に係る四半期包括利益	△0	△6

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第１四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第１四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が１億32百万円増加し、利益剰余金が84百万円減少しております。また、当第１四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成25年12月25日）を当第１四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社グループは、当社グループ社員（以下、「社員」といいます。）に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を導入しています。

本プランは、「長大グループ社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長大グループ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、その設定後５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得しました。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成25年12月25日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度１億31百万円、当第１四半期連結会計期間１億28百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期中平均株式数は、前第１四半期連結会計期間414,725株、当第１四半期連結会計期間373,700株であり、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

（四半期連結貸借対照表関係）
該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）
売上高の季節的変動
前第１四半期連結累計期間（自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日）及び当第１四半期連結累計期間（自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日）
当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第２四半期以降に偏る傾向があります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）
当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年10月１日 至　平成26年12月31日）
減価償却費	57百万円	54百万円
のれん償却額	37	44
負ののれん償却額	△1	－

（株主資本等関係）
Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日）
配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	72	8	平成25年９月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

（注）配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の導入において設定した野村信託銀行㈱（長大従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金３百万円を含めて記載しております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日）
配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	108	12	平成26年９月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

（注）配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の導入において設定した野村信託銀行㈱（長大従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金４百万円を含めて記載しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注１）	合計（注２）
	コンサルタント事業	サービスプロバイダ事業	プロダクツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,591	96	7	2,695	－	2,695
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	24	－	24	△24	－
計	2,591	121	7	2,720	△24	2,695
セグメント利益又は損失（△）	615	34	△60	589	△0	589

（注）１．セグメント間取引消去によるものであります。

２．報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額（売上総利益）と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額（注１）	合計（注２）
	コンサルタント事業	サービスプロバイダ事業	プロダクツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,960	48	5	3,014	－	3,014
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	4	－	4	△4	－
計	2,960	53	5	3,019	△4	3,014
セグメント利益又は損失（△）	762	47	△44	765	△2	763

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△２百万円には、セグメント間取引消去△４百万円、たな卸資産の調整額２百万円が含まれております。

２．報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額（売上総利益）と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）
四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）
四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）
四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

（企業結合等関係）
取得による企業結合
(1) 企業結合の概要
①　相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称	日本交通技術株式会社
取得した事業の内容	海外の鉄道建設に関する設計、施工監理及びコンサルティング等

②　企業結合を行った主な理由
日本交通技術株式会社は昭和33年創業の鉄道コンサルタントのパイオニアであり、本件事業譲受により同社の海外事業に関する業務経歴や鉄道に関する契約等のノウハウを当社の海外事業部に加えることができれば、事業領域の拡大やスケールメリットが得られるだけでなく、技術提案力が強化され、更には当社が得意とする非ＯＤＡ系事業の客先が実施している鉄道プロジェクトへの参入、新たな大型鉄道橋梁プロジェクトへの参入など、多くのシナジー効果が期待でき、今まで以上に長期的成長戦略が描けるようになるものと考えております。
③　企業結合日
平成26年12月26日
④　企業結合の法的形式
事業譲受
⑤　結合後企業の名称
株式会社　長大
⑥　取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価として事業を譲受けたためであります。
(2) 四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間
平成26年12月26日から平成26年12月31日まで
(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	450百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	30百万円
取得原価		480百万円

(4)　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①　発生したのれんの金額
480百万円
②　発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
③　償却方法及び償却期間
５年間にわたる均等償却

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年10月１日 至　平成25年12月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年10月１日 至　平成26年12月31日）
１株当たり四半期純損失金額（△）	△55.75円	△50.09円
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（△）（百万円）	△481	△434
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純損失金額（△）（百万円）	△481	△434
普通株式の期中平均株式数（千株）	8,642	8,683

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．普通株式の期中平均株式数については、「野村信託銀行㈱（長大従業員持株会専用信託口）」が所有する自己株式を控除し算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年２月13日

株式会社長大

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山　宗武	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶野　裕昭	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成26年10月１日から平成26年12月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成26年10月１日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは四半期レビューの対象には含まれていません。